

平成21年度「福井新元気宣言」推進に係る施策の実施結果 (平成22年3月末現在)

「福井新元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成21年4月に掲げた施策・事業の実施結果について、次のとおり報告します。

平成22年3月

会 計 管 理 者 吉 村 治

I 総括コメント

1 会計の適正かつ効率的な管理・運用

- ・ 支払関係書類の審査に当たっては、法令または予算に違反していないか、債務の金額が確定し支払時期が到来しているか、必要書類が整備されているかなどについて、厳正に確認を行いました。
特に、物品調達における審査に当たっては、納品書の添付を義務付けるとともに、購入した物品の確認を行いました。
また、各団体への補助事業については、補助金交付事務マニュアルに基づき履行状況を検査することにより、適正な事業執行の徹底を図りました。
- ・ 11月に明らかになった事務処理問題の再発防止策として、職員研修で職員の意識改革を徹底するとともに、契約事務を行う職員と異なる職員による検査を義務付け、納品検査体制の見直しを行いました。
さらに、全所属長自らによる会計事務自己点検と所属長ヒアリングを実施しました。今後も、再発防止策を着実に実施していきます。
- ・ 出先機関に対する会計事務検査において、指摘事項が多く改善がなされていない所属については、年度内再検査を実施し、指摘事項の改善状況を確認しました。
- ・ 歳計現金については、各部局との連携により資金計画の精度を高め、定期性預金で運用しました。
また、基金については、低金利状況を踏まえ、預金や債券の運用について運用期間の長期化を図りました。

2 工事施行適正化検査の実施

- ・ 工事施工中の早い段階で、施工計画書どおり施工されているかを確認し、適正な施工管理の徹底を指導しました。特に、工期の遅れや中断がないよう適正な工程管理の指導に努めました。

II 施策項目に係る結果について

- ・別紙「平成21年度 施策項目に係る実施結果報告(会計局)」のとおり

平成21年度 施策項目に係る実施結果報告(会計局)

(平成22年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	会計管理者	氏名	吉村 治
項目		実施結果	
<p>◇ 会計の適正かつ効率的な管理・運用</p> <p>・ 支払関係書類の審査強化および補助事業への検査強化</p> <p>物品調達における支払関係書類の審査に当たっては、納品書の添付を義務付けるとともに、抽出して現物の確認を行います。</p> <p>また、補助事業については、補助金交付事務マニュアルに基づき抽出して履行状況の検査を実施します。</p> <p>〔 現物確認件数 2,000件 (年間物品調達件数(本庁)約10,000件) 検査件数 140事業 (補助事業数 439事業(市町を除く)) 〕</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>納品書の添付と購入した物品を直接確認しました。</p> <p>〔 現物確認件数 2,341件 〕</p> <p>補助金交付事務マニュアルに基づき会計書類の検査や現地確認を行いました。</p> <p>〔 検査件数 143事業 〕</p> <p>当初合意に加え、11月に明らかになった事務処理問題の再発防止策として、次の事項を実施しました。</p> <p>①全職員を対象に公務員倫理・会計事務研修で意識改革を徹底(11月~12月)</p> <p>②契約事務担当者とは異なる職員が納品を検査(12月~)</p> <p>③全所属長自らによる会計事務自己点検とその結果確認の所属長ヒアリング(12月から1月に101所属をヒアリング)</p> <p>今後も、公金を取り扱う責務と重要性を職員に徹底し、再発防止に努めます。</p>	
<p>・ 出先機関への再検査の実施</p> <p>出先機関に対する会計事務検査において、指摘事項が多く改善がなされていない所属については、年度内再検査を実施します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>指摘事項が多く改善がなされていない出先機関に対して、再検査を実施し、指摘事項が改善されたことを確認しました。</p> <p>〔 再検査実施件数 9出先機関 〕</p>	
<p>・ 資金・基金の適切かつ効率的な運用</p> <p>各所属から提出された資金計画により、収支の状況および残高を的確に把握し、資金の適切な運用を図ります。また基金については、元本の安全性を確保しつつ、より効率的な運用に努めます。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>歳計現金については、各部局との緊密な連携により、収支状況を的確に把握し、より正確な資金管理に努め、定期性預金により運用しました。</p> <p>また、基金については、低金利状況を踏まえ、債券の運用に当たり、一部5年から10年にするなど運用期間の長期化を図りました。</p> <p>〔 平成21年度運用実績 歳計現金運用利息 27百万円 基金運用利息 264百万円 〕</p>	

平成21年度 施策項目に係る実施結果報告(会計局)

(平成22年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	会計管理者	氏名	吉村 治
項目		実施結果	
◇ 工事施行適正化検査の実施 ・適正な施工管理の指導強化 工事施工中の早い段階で、施工計画書どおり施工されているかを確認し、適正な施工管理の徹底を指導します。また、工事の遅れ・中断がないかなどを確認し、適正な工程管理を指導します。		[成果等] 目標を達成しました。 安全管理・施工管理・工程管理・品質管理・環境への配慮などについて、工事施工中の早い段階で検査・確認を実施し、不適切な事項の改善を求め、適正な施工を確保し品質の向上を図りました。 《改善された主な事例》 ①海岸(防波堤)工事の遅れを指摘 ⇒ 2班体制にて施工し、工期内に完成 ②土砂搬出の際の道路の汚れを指摘 ⇒ タイヤ洗浄機を設置し、道路の汚れを防止 [検査件数 100件]	